

『うつほ物語』 後の宮考 —— 国母と摂関家 ——

上杉 香葉

一 はじめに——人物概観と考察の観点

『うつほ物語』は十世紀後半に成立した長編物語として知られている。作者は、古来、源順だと考えられてきたが、確証がなく現段階では不明とするしかない。ただし、おそらくは源順と同様の男性官人の手になることで大方の見解は一致している。本稿では、その中に登場する「後の宮」を取り上げ、その描かれ方の分析を通して、『うつほ物語』の表現、語ろうとしていることについて考察しようとするものである。

後の宮は、『うつほ物語』「祭の使」「あて宮」「内侍のかみ」「蔵開上・中・下」「国譲上・中・下」に登場する。朱雀院の後（中宮）であり、藤原忠雅・兼雅らの妹、また仲忠の叔母にあたる人物である（資料1「関係系図」、参照）。さらに現東宮（後の今上帝）の母である後の宮は、朱雀帝が譲位した後は、先帝の中宮として、さらに国母として、その確固たる立場を築く人物として設定されている。

彼女が物語の展開を担う中心人物となるのは「国譲」の巻々であ

る（資料2「宇津保物語」後の宮話題の概要「参照」。とくに「国譲下」巻では、朱雀帝の譲位に際し、藤壺（正頼の娘）の生んだ皇子（源氏）と、梨壺（兼雅の娘）の生んだ皇子（藤氏）との立坊争いが主なテーマとして描かれる。この立太子問題を話題とする場面で前面にせり出してくるのがここで取り上げる後の宮なのだが、まずはその情況を確認しておこう。

二 『うつほ物語』に描かれる「立坊」と「国母」

後の宮が立坊問題に具体的な関わる場面は「国譲下」巻の冒頭に描かれる。次に示すのは、後の宮によって、彼女の出身家門である藤氏の、太政大臣忠雅、大納言忠俊、宰相直正、右大臣兼雅、右大将仲忠といった人物が呼び出され、藤氏一門が一堂に会し密談が始まる場面である。後の宮はまずリーダー格の忠雅に提案する。^{〔注〕}

後の宮、御前の人みな立てさせたまひて、請じ入れたてまつりたまひて、太政大臣に聞こえさせたまふ。「消息に聞こえしやうは、むかしより、この筋にかくし来ることの、今違ひて、行く

末まで絶えぬべきこと聞こえむとてなむ。御国譲りのこと、この月になりぬるを、のたまふやうは、『同じ日、東宮も定めさせむ』となむあめる。それを、おのらもあるに、一の上にては、そこにごそものしたまへ。また次々かくやうごとなくものしたまふを、かの筋は大臣のみこそは。太政大臣のものしたまはずなりぬ。さてはみな下臈にてのみこそは。この筋にしつること、一世の源氏の娘、后になり、子坊に据ゑたることはなかなるを、などかこれしもさるべき。宮に娘をこれかれ奉りたまひし時は、この中にざりともこそ思ひしか。足りたまふ年の覚ゆるまで、さることのなきを思ひ嘆きしほどに、すぎるなる人出で来て、二つなく時めきて、子をただ生みに生めば、これにごそあめれ。この筋の絶えぬべきことと、口惜しく思ひつるを、この梨壺の、思ひのほか、夢のごとしたりべるに、かかる折に、これを坊には据ゑむとなむ思ふ。女は世になきものにもあらず。この御身の筋を思ほし捨て、来し方行く先、またこの筋の恥とある大なることをとどめたまへ」と聞こえたまへば、

太政大臣、とみにものたまはず。

(国譲下)

後の宮は、藤氏側の出自の優位性や、一世の源氏の家からの立太子がないという先例を引き合いに出し、梨壺腹の皇子の立坊を実現して藤氏一族の安泰へと政情を導くよう、忠雅に訴える。しかし、藤氏一族の長たる忠雅は「とみにものたまはず」、しかも「しばし思はしたためらひて」と閉口し、考えた末に次のように返事をする。

「忠雅らは、ともかくもいかでか。臣下といふものは、君の若くおはします、御心の疎かにおはします時こそ侍れ、かく明王の

ごおはします世には、何ごとをかは定めまうす。ただ御子のよしみに、『かくなむと思す。いかが』と聞こえたまはむに、御心に定めさせたまひて、これをと思さば、何の疑ひか侍らむ。」

(国譲下)

忠雅は、臣下は君子に従うべきだという「臣下の道」論を展開し、後の宮の訴えを遠回しに退ける。この忠雅の発言には官人として儒教的な政治観念が見られる。藤氏一族の将来を考えていないわけではないが、「東宮立坊の延長線上にある一族安泰」といった政略に対する関心は薄い。

こうした忠雅の「君臣の道」論に対し、後の宮は、情況論を持ち出して反論する。

「それは、さばかり、この頃里なりとてだに、恋ひ悲しび、ものも参らず、影のごとなりたまはむ人は、まいてかけても聞きたまひなば、いたづら人になりたまひなむものを。ただ、人の国にも、大臣、公卿定めてこそは、よろづのことをもしけれ。これかれ心を一つにて、このことを、かくなむあるべき。この筋のむげになくはこそ、異筋の交じらぬ。かくさるべき人をおきてはいかでかと、おのらもそこにも申さばこそは、さすがに道理失ひたまはず、賢しくおはする人なれば、心には飽かず悲しと思すとも、世を保たむと思はず御心あらば、許したまふやうあらぬ。おのれ一人、かうなむ思ふとは申さじ。」(国譲下)

東宮を「明王」と喩えた忠雅に対して、後の宮は東宮があて宮を溺愛するあまり正常な判断もつかないようになっていると、現状を述べる。君子が愛欲に溺れて判断が鈍っている以上、それを諫め、政

道を正していくのが真の臣下のあり方だというのである。

さて、こうした後の宮の立坊問題への強引な介入に対し、藤氏首脳陣はこの問題を回避したいとも取れる態度に終始する。そうした男君たちの不甲斐ない態度への苛立ちと、この立坊に懸ける情熱からか、後の宮の発言は次第に過激になる。

「あな放俗な。ふぐりつきて、男の端となりて、かうものをいはずむよな。一人してだに、かしこき者は。ただ女の子どものやうにて」と、腹立ちたまひて、「そのあしたにも、宮とても、めまき狂ひをこそしたまへ、いと憎げには思はず。おほかたあまがつ女なれば、面わけたるに、さぞ現さざらむ。げに気色の恐ろしげに、人を殺すべからむは何ぞ。」（国譲下）

彼女は男君たちを罵倒し、さらに、忠雅たちが蠱虺にする人をも批判していくことで、彼らを奮い立たせようとする。このような粗野な言葉遣いや根拠のない中傷は、下品で我の強い女性像を想起させることとなる。そうした後の宮に対し、藤氏首脳陣はあくまでも立坊争いを回避しようとする。この場面の終盤では、一族のなかで彼女は完全に孤立していくが、後の宮は、立坊画策を諦めるどころか、男君たちではもはやどうにもならないと、東宮、帝に直訴する。しかし、東宮からも帝からも肯定的な返事はもらえず、立坊画策のために奔走した後の宮は、最後には哀れさまで感じさせるものとなっている。

さらに、立坊への伏線として重要だった「女御宣下」でも、後の宮の要求（梨壺への宣下）は棄却される。朱雀帝が讓位すると、新帝の皇妃たちへの女御宣下が行われる。立坊争いを中心に展開される

「国讓」にあつて、この女御宣下は重要な位置を占める。立坊争いには母親の身分が大きな影響を与えると考えられ、新帝の皇妃たちの序列を決める女御宣下は、立坊争いにおいて重要な意味を持つたのである。しかしここでも後の宮の画策は功を奏さず、またもや敗北していくのである。

以上が、『うつほ物語』の立坊話題である。これをまとめると次のようになる。

- ・ 中宮であり国母である自らの立場を最大限に活用して、梨壺腹皇子の立坊を画策し、そうすることで、自らの出自である藤原氏の政治的優位性を固ろうとする後の宮。

- ・ そうした後の宮の働きかけに同調せず、立坊争い問題を回避しようとする藤氏一族。

- ・ その結果、敵視する源氏ばかりか同族内にも混乱を引き起こし、孤立する後の宮。

このようにみえてみると、この話題は、男たちの舞台である政治の世界に立ち入り、なりふり構わず奔走し、汚い侮辱の言葉や粗野な言葉遣いによって批判を浴びせ、東宮、帝にも疎まれ、挙げ句の果てに立坊争いに敗れ、同族の者すら寄りつかないことになってしまった後の宮を語り、その滑稽を読者とともに笑おうとしたものと言えようである。

しかし、こうした『うつほ物語』における立坊話題の語られ方は、同時代的な后・国母の政治的な位置を視野に入れるとき、別の意味を読み取らせることになる。

三 史実にみる〈政治〉と〈女性〉

ここでは、『うつほ物語』後の宮の女性像を、史実に照らして探ることを目的とし、政治に携わる女性として主に「女帝」「皇后」「国母」を中心に取りあげる。

○八世紀以前

近年、歴史研究の分野では、義江明子「古代女帝論の過去と現在」にあるような提言をうけて、古代史における女帝の研究が盛んとなり、「古代の天皇は男女と問わず、能力のある者がそれを担っていた」ことが通説になりつつある。^(注2) 義江氏によれば、たとえば、孝謙天皇を中心としてみえてくる「女帝」像は、〈妻〉としての皇后でも、中継ぎでもなく、「自律的皇位継承の実現」^(注3)「仏教による国家統合」^(注4)を目指した、「天皇」としての姿であるという。また、先帝皇后としての持統天皇が持っていた「大后権」についても、「大后とは、大王の多くの御妻（妃）の中の一人が選ばれてつく国政共治者の地位」であって、「社会的な婚姻秩序にもとづく正妻という家族内の地位があつて、それが大后と称された」わけではないという。「誰が大后の地位につくかは、もっぱら彼女自身の血統の優位性および背後にある氏族の政治力の大きさによって決まる」のであり、つまり、この時代には、女性が最高権威者として存在し、男女が共同為政者として共存することができていたのである。^(注4)

○九世紀

男女平等に近かった王権は、八世紀後半頃から徐々に変化し始め

る。王権周辺で女性の政治的権力は男性側に吸収され始め、男女の差異が顕著に現れる。女帝は消え、皇后は〈妻〉として男性天皇に從属する役割を担うようになる。さらに、この天皇の〈妻〉としての皇后も定着せず、九世紀後半以降、約一世紀間、皇后は立てられていない。

では、女性の政治的機能は完全に失われたのだろうか。服藤早苗氏は「従来、摂政関白は天皇の母の父や兄弟が外戚として権限を行使した政治形態であると指摘されてきた。しかし、ではなぜ天皇の外戚が摂政関白として天皇権を代行し、後見することが可能だったのか」と問い、これについて「摂政関白は「国母の代行」だった」と考えている。^(注5) 女性が天皇代行の権利を有し得る存在だったことは、太皇太后橘嘉智子・文徳天皇生母藤原順子・清和天皇生母藤原明子・陽成天皇生母藤原高子が幼い天皇の母として王権への後見力を獲得していたことから明らかである。しかし、八世紀後半の称徳天皇を最後に、女性が実質的な政権保持者になることは不可能になっていた。そのため、国母の天皇後見権能は、国母の父や兄弟、すなわち外戚が太政大臣や摂政・関白になり、国母の代行的役割を行い、政務をこなす形で実現されることになったのである。

○十世紀

次に十世紀ころだが、ここでは、母后としての政治的権能を有していたと考えられている藤原詮子を取りあげる。藤原詮子は、藤原兼家の娘で円融天皇の女御となり、唯一の皇子懐仁親王を生む。しかし、彼女自身は円融天皇在位中に后位につくことはできず、寛和二年に懐仁親王が即位して一条天皇となったとき皇太後の称号を授

かる。同時に父兼家は摂政に任ぜられる。最終的に正暦二年出家し、東三条院の院号が宣下され、史上初の女院となる。円融天皇讓位の時、上皇となった父円融は内裏を出たが、母后詮子は息子一条天皇即位後、そのまま内裏に残り、天皇の後見をしていたと考えられている。また、一条天皇の朝覲行幸に詮子が同輿(注6)していることから、詮子が母后として天皇を補佐していたと考えられる。さらに、兼家の太政大臣任命は「実際は摂政である父兼家の意志であったことがわかるが、「母后命」という形式で実行され」ている。つまり、「撰関期においては、父皇皇と母后は並立(注7)して、それぞれに子の天皇を支えていた」と考えられるのである。

さて、このように見てくると、『うつほ物語』の後の宮は、撰関家との協同を図ろうとするという点で、九世紀の国母像に則して造型されていることになる。この点は、先の引用中の後の宮の発言「大臣、公卿定めてこそは、よろづのことをもしけれ」によっても確認できる。後の宮は自分の要求を公卿たち、すなわち自身の出自である藤氏の者たちに代行させようと考えているのである。また、実子東宮に、さらには帝に立坊をめぐって強く自説を主張するという点では、十世紀撰関期における「国母の政治的意志の介入」との符合も指摘できる。

四 『うつほ物語』後の宮話題の語ること

『うつほ物語』に描かれる後の宮は、こうして九・十世紀撰関期の「政治的意志の介入」にかかわった現実の国母像に則し、それをなぞ

るように造型されている。しかし、見たように、物語はこの「国母」を親族のなかでの「孤立」、立坊抗争における「敗北」へと追いやる。つまり、撰関家の男君たちは国母に協力しようとはせず、背を向けるばかりで、結果、藤氏（後の宮）は立坊抗争にも敗れてしまうのである。国母のもつ天皇代行大権が撰関家に代行されていった史実に鑑みて、それを請け負ってもらえない国母は、撰関政治時代の国母からは大きく逸脱していることになるが、『うつほ物語』はそうした後の宮をこそ、読者の笑いを誘いつつ語るのである。

では、こうした後の宮を描き出すことによって『うつほ物語』作者は何を語ろうとしたのだろうか。

作者が生きた平安時代は、従来、前期Ⅱ律令制の変容期、中期Ⅱ撰関政治の時代、後期Ⅱ院政時代と区分され、撰関政治が台頭してくるなかで、律令制は衰微していったと考えられてきた。しかし、近年では撰関制が出現したのちも、公卿たちの陣定や、内裏・太政官の一体型政務など、官人の地位や権限は保障されており、そこで律令制は維持されていたと考えるのが主流となっている。そうした律令制下の官人たちの政治理想をうかがわせているのが藤原実資だが、彼の日記『小右記』には周知の通り道長ら撰関家の専横ぶりが批判されており、以下のように、先例や天皇軽視への批判も行われている。(注8)

○長和三年十一月廿七日 賀茂臨時祭

(上略) 御禊了、於瀧戸外吹笛、而以笛吹令牽御馬、仍違期吹調子、行事藏人敦親、不知前例所行歟、(以下略)

○寛弘二年五月七日 右近衛府眞手結

(上略) 手結者府大事、公家所知食、非無止事不可更召、輕通朝臣可尋問一家古實歟、近代之人、以自案爲固實、甚背前跡之事也、爲後聊記、(以下略)

○寛弘八年七月十七日 一条院崩後人人装束事

(上略) 但或云、御法事日許、皆可着鈍色云云、此事似無所據、亦可取案内、大外記敦頼朝臣、注送朱雀院御時殿上侍臣(上達部)着服等間日記、(天曆六年九月廿五日・廿六日・十月十八日定)、(以下略)

○正曆四年七月廿八日 相撲御覽

(上略) 其後殊有仰事、召左右最手、而左最手宗平申障、即免給仍不取也、人人云、須召最手、而最後召非例云云、(以下略)

彼は有職故実や天皇を重んじ、儒教的な理念によって現実の撰関政治、すなわち撰関家が国母の天皇代行権を代行する現実の撰関政治を批評、非難する官人であった。こうした実資の現実への眼差しは、撰関体制のもとで「国母の政治的意志の介入」を図る後の宮を孤立させ、笑う『うつほ物語』の作者のそれと重なっていく。この重なりを重視するならば、官人である作者は、儒教的な政治世界に理想を求めており、そうした政治理想の実現を阻んでいる現実の撰関政治の場を、後の宮を孤立させ笑うことで、批判していると考えられる。

ただし、ここで注意しておきたいのは、『うつほ物語』後の宮譚において、批評されているのが後の宮だけではない点である。後の宮は国母たる者の振る舞い方をきちんと体現しようとして一懸命になっている。歴史研究の明らかにするところによれば、後の宮は当然の

ことをしているともいえるわけである。これに対して、藤氏の男君たちは、決して政治的とは言えない目前の情況論のなかで自らの身の処し方を選択している。その延長上には、母であり妻である後の宮よりも自らの愛欲に溺れていく東宮や帝の姿もある。後の宮をパロディー化することによって、もう一つ浮き彫りになるのは、「政治」という場において「政治」とは関係のない、表層的な思考しかできない男君たちの姿である。『うつほ物語』はここにも批評の目を向けている。

五 おわりに―『うつほ物語』の位相

以上、後の宮の語られ方の検討を通じて、『うつほ物語』の表現、特に、その十世紀の政治情況との対話の様相をうかがってきた。

最後に、こうした『うつほ物語』の表現、情況との対話のありようを、『源氏物語』に描かれる国母たち、すなわち弘徽殿女御、藤壺中宮と比較して、その位相をとらえる上での見通しを述べておく。

○弘徽殿女御

『源氏物語』において弘徽殿太后は、しばしば「宮」と表現されることがある。これに注目する沼尻利通氏は、その表現が、非常に限られた場、「重要な人事や方針を決するさいに、右大臣と対したり、帝と並びおかれたりする場面」で用いられている、としている⁽¹⁶⁾。もともと皇統ではない人間を「宮」と称する場合、基本的にその人物は「皇統に組み込まれた人間」として表象されることになる。さらに、「宮」＝「弘徽殿太后」と「内裏」＝「朱雀帝」とが並列して語

られる場面では、帝と結び付くことで政治を執り行う国母の姿が浮き彫りになる。そして、このような朱雀帝と弘徽殿太后の共同統治という政治構造が「いちはやき世」と称されるのである。^(注10) こうした朱雀帝と弘徽殿太后の関係は、摂関政治期における「帝を後見する」国母の姿と重なる。しかし、物語が語るのは子(天皇)と母(皇太后)の共治の理想像ではない。弘徽殿太后の政治理想は、源氏が須磨から再び都に戻ってくることによって崩れていくのである。

○藤壺

藤壺は物語の始めから政治的な動きをする人物ではない。その動きが活発になるのは出家した後である。物語は、藤壺と源氏との共同政治の構造を、当時の摂関政治の構造に沿うような型で語るが、両者が決定的に異なるのは、そもそも藤壺と源氏には血縁関係がないことである。例えば、藤原道長(弟)と藤原詮子(姉)というように、摂関政治には血縁的結びつきが前提としてあった。しかし、藤壺と源氏との間には道長たちのような明らかな血縁関係は認められず、さらに前斎宮(秋好中宮)とも血縁関係はない。つまり、物語は現実の摂関政治の次元とは異なったところで、摂関政治的政治構造を実現させているのである。では、藤壺、源氏、前斎宮の三者を結びつけているものは何だろうか。それは、亡くなった人の遺言や、相手を信頼する心、密事というような、不安定で脆弱なものを基盤とした結びつきではないだろうか。いわば、現実には到底成立しえない摂関政治的構造である。

ところで、こうした藤壺、源氏、前斎宮の三者の血縁関係のない関係は、『うつほ物語』のあて宮と仲忠の關係に近い。『うつほ物語』

は、『源氏物語』と同様に、血縁関係の無いあて宮と仲忠を、国母と摂関家といった関係性を匂わせるように描く。あて宮は物語中で正式に国母にはならないものの、立坊決定以後からその風格を漂わせる。そして、あて宮は仲忠を全面的に信頼し、二人は心のつながりの上に良好な関係性を築く。しかし、二人の政治的な関係が『源氏物語』のように作品中に描かれることはついにないのである。

このように見ると、『源氏物語』は、『うつほ物語』の開いた政治をめぐる問題領域を継承していることがわかる。律令官人たちの政治理念を阻む摂関体制下の人物をパロディ化し、政治をめぐる問題領域を開いた『うつほ物語』。『源氏物語』は、同時代的な「天皇後見の母后」である弘徽殿太后を敗北に追いやる話題を語ることで、その問題領域の継承を宣言し、さらに、藤壺と源氏のような現実にはありえない、しかし『うつほ物語』のあて宮と仲忠において展望されていた、血縁関係のない摂関政治構造を成立させ、二人の間に明確な政治的関係性を付加していく。さらに、源氏が藤壺の地位を最大限に利用し、また藤壺自身も秋好中宮の養母になるなど、政治的な駆け引きを巧妙に仕掛けていく。ここでは、現実にはあり得ない、しかし摂関体制にかわるあらたな王権構造が提示されているわけだが、そうした王権をめぐるあらたな思索の場、政治的な問題領域を開いたのが『うつほ物語』であり、そこにこの作品の位相を指摘することができるのではないかと考えられる。

注

1 『うつほ物語』(新編日本古典文学全集14)16、小学館、一九九

九(二〇〇二年)。以下、本論文の引用などはすべてこれによる。

2 義江明子「古代女帝論の過去と現在」(岩波講座「天皇と王権を考える」第7巻「ジェンダーと差別」, 岩波書店, 二〇〇二年)。

これまでの古代女帝論は「巫女説」(皇后は神と天皇の間にあつて神の言葉を伝えるものであり、それが天皇欠位の際に統治の表面に顕れたもの)と「中継ぎ説」(男が政治、女が祭祀を担う複式首長の伝統を想定し、それをベースに、皇位継承上の困難がある時に先帝皇后が中継ぎとして即位したもの)が微妙に重なり合いながら、通説としての位置を占めてつづけてきた。国政統治者が男性であることを前提として、女性の例外的即位を特殊能力で説明しようとする「巫女説」と皇位の父系継承を前提として、女性はその補完するために仮に即位したとする「中継ぎ説」は、いずれも女性の国政統治を例外とみる点で共通している。しかし、これらは近代日本のジェンダー的言説(女帝排除、参政権・行政権からの女性一般の排除および父権家族秩序による社会編成)を前提として生まれるものであり、これからは、性差を前提としないう女帝論の試みが求められている。

3 注2義江論文。

4 注2義江論文。

5 服藤早苗「九世紀の天皇と国母」(『物語研究』三号、二〇〇三年)。

6 注5服藤論文。

たしかに、円融上皇も政治意志を介入させたが、退位した上皇が、天皇が居る内裏に決して入御できないことと比較すると、後

の院政期のような政権における院の位置が制度化されていなかった当時、穩子や詮子の例のように、天皇元服後も同殿できた国母の政治的意志の介入は構造的にみて大きいかったと思われる。

7 古瀬奈津子「撰関政治成立の歴史的意義」(『日本史研究』四六三号、二〇〇一年)

8 引用は大日本古記録(岩波書店)による。

9 沼尻利通「弘徽殿太后・国母としての政治」(『むらさき』38、二〇〇一年)

弘徽殿太后が「宮」と語られる場合は、『源氏物語』において五例認められる。朧月夜と光源氏の密会を目撃する女房たちがいるが、しかし「わづらはしうて、宮にはさなむと啓せず」(賢木)という箇所や、また右大臣が朧月夜の再出仕を乞い、帝と並びおかれる場面、桐壺院の霊が出現し、物忌みを「内裏にも宮にも」おこなう場面(「明石」)など、非常に限られた傾向で使われている。弘徽殿太后が「宮」と語られる場合は、重要な人事や方針を決するさいに、右大臣と対したり、帝と並びおかれたりする場面に多く用いられるのである。

そもそも「宮」という呼称は、一般的な辞書では皇族の敬称としていられる。『源氏物語』において「宮」と呼称される人物はみな皇族である。例外として皇族ではなく「宮」と語られる人物は、明石中宮と弘徽殿太后のみである。しかしこれも、立后して以降「宮」と称されている。立后は、皇統譜に組み込まれることであり、立后後には「宮」とされるのが一般的であった。(中略)引用者)基本的に「宮」とは、皇統譜に組み込まれた人間のみに許される

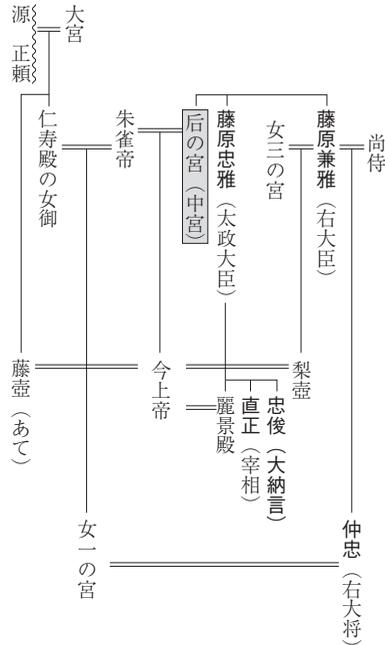
差異化された呼称であった。人物の呼称は、『源氏物語』の場面の論理に基づいて用いられているとの指摘を併せて考えるに、弘徽殿太后が「宮」と語られる場合は、政治家として右大臣と弘徽殿太后が対峙する場面において、右大臣家の論理を主張する右大臣に對して、弘徽殿太后は皇統の側「宮」の側の主張をしていると読みうるだろう。

10 『源氏物語』須磨卷

大臣こなたに渡りたまひて対面したまへり。「つれづれに籠らせたまへらむほど、何とはべらむ昔物語も、参り来て聞こえさせむと思つたまへれど、身の病重きにより、朝廷にも仕まつらず、位を返したてまつりてはべるに、私さまには腰のべてなむともの聞こえひがひがしかるべきを、今は世の中憚るべき身にもはべらねど、いちはやき世のいと恐ろしうはべるなり。かかる御事を見たまふるにつけて、命長きは心憂く思つたまへらるる世の末にもはべるかな。天の下をさかさまになしても、思つたまへよらざりし御ありさまを見たまふれば、よろづいとあぢきなくなん」と聞こえたまひて、いたうしほたれたたまふ。(引用は『源氏物語』新編日本古典文学全集21、小学館、一九九五年による)

(岡山県立落合高等学校)

資料1 『うつほ物語』人物関係図(ゴチック=藤原氏主要人物)



資料2 『宇津保物語』后の宮話題の概要

「国譲下」巻

- ・ 后の宮、藤原氏首脳陣たちを参集させ、梨壺腹の皇子の立坊を謀る。
 - ・ 太政大臣忠雅「臣下の道」論を主張し、拒否。
 - ・ 兼雅、源氏との縁故を理由に賛同しがたいことをいう。
 - ・ 后の宮、兄弟たちの非協力に立腹する。
 - ・ 后の宮、立坊のことを東宮に語る。
 - ・ 東宮、后の宮(母)とあて宮(妻)の間に挟まれ、気分を害す。
- 藤原側の立坊こそ承諾しないが、后の宮は公卿らが一致して推

挙するなら拒否できないことを認める。

・後の宮、再び兼雅を招き立坊を相談する。

・兼雅、自分一人では判断できないことを理由に退ける。

・後の宮、立坊の考えが帝と異なり、恨む。

・後の宮、忠雅を招くが、病を口実に参らず。

・後の宮、再び忠雅を招くが、脚氣を理由に参らず。

・今上帝即位、忠雅不参、人々加階昇進。

・後の宮、兼雅に消息を送り立坊の件を促す。

・兼雅、同心してくれる人がいないことを理由に、返事を保留。

・梨壺腹の御子立坊の噂 正頼、あて宮失望。

・立坊の日近づく 正頼失望して塗籠に籠もる。

・忠雅参内 若宮立坊の報せに正頼一家喜ぶ。

・立太子の宣旨。藤壺腹の皇子、立坊決定。

・後の宮、仁寿殿の女御の隆盛を憎む。